

新型コロナに施設間での 相互応援で立ち向かう 施設間応援職員派遣の取り組み

東京の高齢者福祉施設・事業所では職員一人一人が新型コロナウイルス（以下コロナ）の感染防止・感染拡大を抑えるために、利用されている方の生活を守るために、必ず訪れる穏やかな日常のために、日々、奔走しています。

今号の特集では、昨年10月から開始したコロナ感染発生時の東京都の施設間応援職員派遣の取り組みについて、実際に応援職員を派遣した2施設のインタビューをお届けします。

2021年3月31日(水) 発行

発行：社会福祉法人東京都社会福祉協議会
東京都高齢者福祉施設協議会
(東京都新宿区神楽河岸1-1)
Tel. 03-3268-7172
発行人：会長 西岡修

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei>

東京 高齢協議会 検索
ホームページにて高齢者福祉
情報を発信しています。



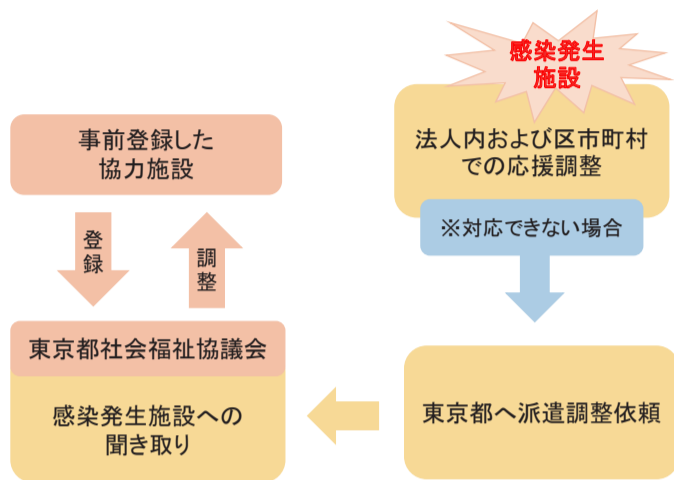
目次

～新型コロナに施設間での相互応援で立ち向かう～
施設間応援職員派遣の取り組み …… 1-2
2021年介護報酬改定における介護事業所への
影響と今後 …… 3-4
高齢協 TOPICS・室長コラム …… 4

東京都高齢者福祉施設協議会とは？

東京都高齢者福祉施設協議会（高齢協）は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会（東社協）の業種別部会連絡協議会に属する部会の一つとして、東京都内の特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・デイサービスセンター等を会員とする組織です（会員数約1200施設・事業所）。

～応援職員派遣までの流れ～



昨年、東京都、東京都社会福祉協議会（以下東社協）、東京都老人保健施設協会（以下東老保協）、都内の施設でコロナ感染が発生し、その対応により職員が不足し、法人内または地域での調整を行ってもな

コロナ感染発生時の 施設間応援職員派遣の 取り組み

菅田 都内でコロナの感染が広がっている今、いどこで感染が発生してもおかしくありません。慢性的な人手不足である介護現場は、感染発生時にはさらに厳しい状況となります。そんなときに少しでもお役に立てるよう、応援職員派遣に登録しました。

—— 応援職員派遣に登録をしたきっかけをお聞かせください。

コロナに苦しむ施設の 支援のために

応援派遣を行った 施設インタビュー①

お入所者へのサービス提供体制が整わない場合に、他法人の施設からの応援職員派遣を行う協定を締結しました。これにより、施設でコロナ感染者が発生した際にも、適切な介護と施設での生活を維持できるようになっています。

—— 派遣にあたって注意したことはありますか。

菅田 応援職員が感染する不安はありませんでしたが、派遣が始まる際にPCR検査があったこと、また、非感染エリアでの応援業務でしたので、安心できました。また、堀内課長には担当業務の割り振りや、会議スケジュールの調整など、派遣期間中のフォローができるようにしました。

—— 現場に派遣される際に感じたことをお聞かせください。

堀内 少しでも戦力になりたいという意識が強くありましたが、十分に力を発揮し助けになれるかという不安もありました。また、派遣前後で自分が感染源にならないよう、私生活では家族と部屋を分けて生活するなどいつも以上に注意を払いました。現場ではご利用者が安全に生活してもらえよう、十分に留意しました。

日頃の関係が業務を 円滑に

—— 応援業務の内容はどのようなものでしたか。

シーツの交換や部屋の掃除および手洗いの消毒など、生活環境を整える業務や、ご利用者の排泄・食事・入浴などの身体介助です。派遣先での介護の手法に合わせるよう注意しつつ業務に取り組みました。

—— 派遣先でのフォローについてお聞かせください。

堀内 派遣先の施設からはご利用者それぞれの状況や物品の使用方法などについて丁寧なレクチャーがあり、スムーズに業務に入れました。また、地域の研修などで顔見知りの方がいましたので、コミュニケーションの取りやすさにつながりました。

—— 大変に感じたことはありませんか。

勤務は10時～16時でしたが、派遣期間が予定より短かったため慣れたところに終了し、時間が足りなかったと感じています。もう少し派遣先施設やご利用者の力になったこともあったのではないかなと思います。

—— 派遣終了時、派遣先施設からの反応はいかがでしたか。

堀内 感染者が発生したことで人員が少なくなり、どうしても介護サービスが最低限になってしまい掃除やシーツ交換に手を回すのが難しい中で、生活周り



社会福祉法人楽友会 特別養護老人ホーム白楽荘
右から 施設長 菅田 弥生さん、介護担当課長 堀内 麻衣子さん
(応援スタッフ)

の環境整備にあられたことで生活の質を維持できたということに感謝の言葉をいただき、どうか役割は果たせたかなという達成感がありました。

派遣先から介護手法を学ぶ

——派遣を通じて学んだことはありますか。

堀内 他施設の現場に入るとは通常ありませんので、業務を通じて介護手法や工夫を直に学べるとても貴重な機会となりました。

派遣先施設の物品置き場は各フロア同じ位置にあることで、新人職員や実習生でも把握しやすく、業務効率が上がると感じました。食事提供時の作法や食事内容レクリエーションがシームレスに始まることなどは参考になります。休憩時間には介護の課題や対策などについて様々な情報交換ができた。他施設からの応援職員とのつながりができたりと有意義でした。また、自施設の介護環境の良さや実力を再認識できる場面もありました。

芦田 他施設の業務手法を学ぶ機会は貴重ですので、ぜひ堀内課長から現場に知見を落とし込み、当施設の介護をさらに成長させてほしいと思います。

地域の関係を深め、支援体制強化を

——今回の派遣を通じて、今後取り組みたいと感じていることをお聞かせください。

芦田 今回の派遣を経て、改めて地域における相互扶助の意識も高まったと感じます。また制度も始まったばかりで、派

遣時の流れの整理など改善点もあります。当施設も人手に余裕があるわけではないので、法人全体で考え、デイサービスなど通所・在宅事業所からの派遣なども視野に入れる必要があるかもしれません。

大変な時にお互いを助け合えるよう、地域の関係をより深め、支援できる体制を整えていきたいと思っています。

堀内 派遣を通じて、学ぶところが多くあり、同時に自施設の良いところを見直す機会にもなりました。今回の経験を、自法人および地域全体の介護のレベルアップにつなげていきます。

応援派遣を行った施設インタビュー②

派遣を通じて対策を学ぶ

——協力施設への登録をしたきっかけをお聞かせください。

田代 いまだコロナ感染の終息は見えず、私たちの施設でも感染が発生する可能性は対策をしていても拭いきれません。コロナ発生施設への支援をするのも、当施設で仮に感染が発生してしまった場合の対応手法も学びたいと考え、応援職員派遣に登録しました。

——派遣先施設ではどのようなことを学ぼうと考えましたか。

志村 感染者が発生した施設の状況や初動対応、応援受け入れ体制などについて客観的に学び、自施設で発生してしまった際の対応に活かしたいと考えました。

——職員の派遣に際して自施設でのフォローはありますか。

田代 派遣職員が感染源とならないよう、派遣前後のPCR検査の要望を出しました。個人的にご家族へごあいさつにもうかがいました。

志村 施設間の往来は妻も心配していましたが、私の派遣先は非感染エリアであったことから、了解をもらえました。また、私の担当業務は日頃から主任と一緒に取り組んでいることもあり、主任に相談してもらったことで派遣期間中の業務を回してもらえました。

——派遣に際して不安に感じたことはありますか。

志村 どれだけ役に立てるかということが一番大きな不安でした。普段とは異なる環境での仕事ですので、コミュニケーションがスムーズに取れるかということについても若干の不安がありました。

応援職員が力を発揮できる環境を作ることが大切

——派遣先での業務についてお聞かせください。

志村 応援要請では清掃やシーツ交換物資の仕分けなどの間接部門のスタッフが不足しているとのこと、着任後はまずその業務にあたりました。初日の午後にはペアを組んでの入浴介助にも従事し、その際にはご利用者の状況など含めいろいろと教えていただきました。三日目には一人での直接介護業務もお任せいただきました。

——今回の業務から学んだことをお聞かせください。

志村 派遣先法人ではコロナ発生施設に法人内の別施設から応援を送り、私は人手が足りなくなったその施設へ派遣される形でしたが、仮に私の施設でコロナ感染者が発生してしまった場合でもそのような対応ができると感じました。また、私は応援の立場でお役に立てるようにと思いましたし、派遣される職員は皆そう考えるとします。応援派遣を受ける際には応援スタッフに力を発揮してもらえよう、お願いする業務をまとめておくことも必要でしょう。しかし、ご利用者の状況を把握しないとできないこともあり、その点は課題だと感じました。

柔軟に対応し、段階に応じて枠組調整を

——今後の準備や取り組みたいことをお聞かせください。

志村 万が一感染者が発生した際のガイドラインを策定し、施設間で協力しやすいつながりを構築していきたいと思っています。また、派遣元施設の勤務状況により応援職員派遣が遅れるケースもあるでしょうが、その間にも状況は刻々と変化します。派遣予定が調整済みでも、ある程度落ち着いたなら派遣を取りやめる、厳しい状況なら延長するなどフレキシブルな対応が必要かと思っています。

田代 感染エリアにより近いところでの応援職員派遣もいずればありうるかもしれません。そうした場合に備えて協議していきたいと考えています。例えば八王子市の取り決めでは派遣終



社会福祉法人清心福祉会 ファミリーマイホーム
左から 施設長 田代 航也さん、介護課長 志村 富和さん (応援スタッフ)

コロナ禍の今こそつながりを深め、未来の協力の礎に

了後の2週間は現場復帰できないというものがあありますが、これを現状に即して10日間に短縮することや、PCR検査で陰性が出ればすぐに復帰できるなど、取り決めの再検討も必要でしょう。

——最後に、メッセージをお願いします。

田代 今回の派遣を通じて、支援時のスムーズなコミュニケーションのために、施設間での顔の見える関係が重要だと感じました。

当施設では、アルバイトができない学生に向けて、備蓄の非常食を地域の大学に配る支援活動を行っています。また、医療・福祉連携の一環として、コロナ対応の手法を学ぶべく、八王子医療センターの医療現場に当施設の職員を1か月間研修として受け入れていただくこととなりました。コロナが厳しい中だからこそ様々な取り組みで他施設や地域とのつながりを構築し、準備を整えていきたいと思っています。

2021年介護報酬改定における介護事業所への影響と今後

1. 2021年介護報酬改定の動向

2021年1月18日に行われた社会保障審議会介護給付費分科会では2021年4月からの新たな介護報酬案が答申され、その後パブリックコメントを経て、正式に決定される事となりました。

今回の介護報酬改定の特徴は、介護人材不足や将来の担い手の減少を踏まえ、総合的な介護人材確保対策や生産性向上をはじめとする介護現場の革新が求められています。また、最新のテクノロジーを駆使した介護ソリューションの活用、特に手厚くなると言われるロボットや見守りシステム、ICTの活用による夜勤職員配置の緩和や加算などが組み込まれています。

また、在宅サービスのうち通所介護が特に報酬アップとなり、通常型、大規模型、地域密着型のすべての類型で基本報酬が引き上げられました。機能訓練指導員配置による個別機能訓練加算のアップや個別機能訓練計画を国のデータベース利用の加算などが盛り込まれています。入浴加算においてもOT・PT等のアセスメント評価等で加算が新設されています。

ケアマネジメントについては、事務職員を配置しICTやAIなどのテクノロジーを活用して業務効率化を図ることを条件に、現在の40件の担当件数の上限を緩和し、45件以上とし居宅介護支援事業所の経営の安定化を図ることとなりました。

さらに重点課題である認知症への対応では、これまで施設やショートステイで算定することができる認知症専門ケア加算を、訪問系サービスにも導入することや認知症行動・心理症状緊急対策加算などを小規模多機能・看護小規模多機能にも適用する事となり、緊急時の受け皿を整備しました。

また、介護サービスでCHASE、リハビリテーションでVISITとしていた情報システムをLIFEに一体化する事となり、情報の収集・活用及びPDCAサイクルの活用などにより、ADL維持等加算の拡充も図られています。算定対象としては、認知症デイや特定施設、特養も組み込まれています。



教授 鏡 諭 氏
淑徳大学コミュニティ政策学部 学部長

2. 見直しの経緯

令和3年度介護報酬改定に関する「大臣折衝事項」(令和2年12月17日)(抄)令和3年度介護報酬改定については、介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえ、改定率は全体で+0.70%とすることとなりました。給付の適正化を行う一方で、感染症等への対応力強化やICT化の促進を行うなどメリハリのある対応を行うとともに、次のとおり対応としています。

- ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、かかり増しの経費が必要となること等を踏まえ、令和3年9月末までの間、報酬に対する特例的な評価を行うこととし、上記+0.70%のうち+0.05%相当分を確保します。同年10月以降については、この措置を延長しないことを基本の想定としつつ、感染状況や地域における介護の実態等を踏まえ、必要に応じ柔軟に対応としています。
- ・介護職員の処遇改善に向け、令和元年10月に導入した特定処遇改善加算の取得率が6割に留まっていることを踏まえ、取得拡大の方策を推進するとともに、今回の改定による効果を活用します。特定処遇改善加算や今回の改定の効果が、介護職員の処遇改善に与える影響について実態を把握し、それを踏まえ、処遇改善の在り方について検討する事となりました。

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る事としました。報酬体系としては、新たに13の加算項目が増え、逆に5つが廃止されました。

- 重点項目として 1. 感染症や災害への対応力強化 2. 地域包括ケアシステムの推進 3. 自立支援・重度化防止の取組の推進
4. 介護人材の確保・介護現場の革新 5. 制度の安定性・持続可能性の確保 が示されています。

3. 高齢者施設に関する改定

高齢者施設に影響のある改定としては、「1. 感染症や災害への対応力強化」があります。相変わらず収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策として、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築をめざしています。

(1) 感染症や災害への対応力強化

①日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

○感染症対策の強化

・業務継続に向けた取組の強化・災害への地域と連携した対応の強化・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応に関する取組の徹底を求める観点から、以下の取組を義務づけるとしています。

・施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練(シミュレーション)の実施を進めます。

介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドラインが示されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

・感染症対策の強化・業務継続に向けた取組の強化を進めます。
・災害への地域と連携した対応の強化・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応します。

4. 人材対応とその他の重点項目

(1) 地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。

(2) 自立支援・重度化防止の取組の推進

制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進します。

○認知症への対応力向上に向けた取組の推進

○看取りへの対応の充実

○医療と介護の連携の推進

○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化

○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保

令和3年度介護報酬改定の概要	
<p>新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。</p> <p>改定率：+0.70% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05% (令和3年9月末までの間)</p>	
<p>1. 感染症や災害への対応力強化 ※各事項は主なもの</p> <p>■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築</p> <p>○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進 ・感染症対策の強化・業務継続に向けた取組の強化・災害への地域と連携した対応の強化・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応</p>	
<p>2. 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進</p> <p>○認知症への対応力向上に向けた取組の推進 ・認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ</p> <p>○看取りへの対応の充実 ・「D」の取組推進・施設等における評価の充実</p> <p>○医療と介護の連携の推進 ・老健施設の医療ニーズへの対応強化 ・早期入院患者の介護医療院での受け入れ推進</p> <p>○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化 ・訪問看護や訪問入浴の充実・緊急時の巡回対応の充実・個室11月の定員上限の明確化</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保 ・事務の効率化による過剰制の緩和・医療機関との情報連携強化・介護予防支援の充実</p> <p>○地域の特性に応じたサービスの確保・過疎地域等への対応(地方分権提案)</p>	<p>3. 自立支援・重度化防止の取組の推進</p> <p>■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進</p> <p>○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化 ・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化 ・リハビリテーションマネジメントの強化・退院退所直後のリハの充実 ・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進 ・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化 ・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生の管理や栄養マネジメントの強化</p> <p>○介護サービスの質の評価と科学的取組の推進 ・CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進 ・ADL維持等加算の拡充</p> <p>○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進 ・施設での日中生活支援の評価・褥瘡予防、排せつ支援の強化</p>
<p>4. 介護人材の確保・介護現場の革新</p> <p>■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応</p> <p>○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進 ・特定処遇改善加算の介護職員間の配分率の柔軟化による取得促進 ・職員の離職防止・定着に資する取組の推進 ・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実 ・人員配置基準における同立支援への配慮・ハラスメント対策の強化</p> <p>○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進 ・見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置の緩和 ・会議や多職種連携におけるICTの活用 ・特養の併設の場合の業務等の緩和・3ユニットの認知症GHの夜勤職員体制の緩和</p> <p>○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進 ・署名・押印の見直し・電磁的記録による保存等・運営規程の提示の柔軟化</p>	<p>5. 制度の安定性・持続可能性の確保</p> <p>■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る</p> <p>○評価の適正化・重点化 ・区分支給単価基準額の計算方法の一部見直し・訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し ・長期利用の介護予防リハの評価の見直し・居宅療養管理指導の居住場所に応じた評価の見直し ・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し・介護職員処遇改善加算(N)(V)の廃止 ・生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証</p> <p>○報酬体系の簡素化 ・月額報酬化(療養通所介護)・加算の整理統合(リハ、口腔、栄養等)</p>
<p>6. その他の事項</p> <p>・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化 ・高齢者虐待防止の推進・基準費用額(食費)の見直し ・基本報酬の見直し</p>	

- 地域の特性に応じたサービスの確保
- (3) 介護人材の確保・介護現場の革新
 - 喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応するとしました。
- (4) 制度の安定性・持続可能性の確保
 - 必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図ります。
- リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化
- 介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進・認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ

～最後に～

今回の介護報酬の改定では、介護事業者の機能強化・連携のために生活視点のアセスメントが重要となりました。しかし、一方介護人材不足に対しては、十分な対応が出来たとは言いがたい状況です。筆者はこの問題に対して、最低でも5%の介護報酬のアップが必至と考えます。したがって介護人材不足の問題は引き続きの課題となるでしょう。

高齢協 TOPICS

「東京の介護ってすばらしい！グランプリ」の受賞作品 結果発表

このグランプリは、高齢者福祉施設における日常のさまざまな場面にスポットをあてながら、介護の仕事の魅力を広く伝えるイベントです。本年度は、下記3部門で開催しました。

動画部門

施設・事業所の行事、日々の生活の様子、ケアに関する取り組み等々、テーマは自由に「すばらしい」「自慢・誇りに思う」内容の動画を募集しました。

最優秀賞 ひのでホーム



【ひのでホーム】
「あなたに伝えたい！介護のミリョク！！
ひのでホームのミリョク！！！」

優秀賞 特別養護老人ホーム良友園



【職員炎上！？】
ご利用者と芋煮作ってみた☆
良友園（瑞穂町）

優秀賞 デイサービスセンターかなまち



“裸足”で活動するデイサービスの取り組み
デイサービスセンターかなまち（葛飾区）

レシピ動画部門

「家庭で作れる、ごちそう食1品」をテーマとし、施設・事業所での食事のレシピを募集しました。レシピの紹介、材料や作り方のポイント、特徴などを動画にしています。

最優秀賞 特別養護老人ホーム神明園



五感で楽しむ ～吹き寄せ散らし寿司～

優秀賞 特別養護老人ホーム良友園



映え確！カラフルガトーインビジブル

優秀賞 借楽園ホーム



はんぺんと鶏挽肉のパン粉焼き

メッセージ部門

介護に関する日頃の想いや今まで伝えられなかった「ありがとう」などをあらわしたメッセージを募集しました。

※作品は高齢協ウェブサイトからご覧いただけます。



最優秀賞 30年前のおばあちゃんへありがとう

優秀賞 不幸って思いこんでない？

優秀賞 線香の煙

アンケートの中でこんなメッセージをいただきました！

- 【小学生から】・コロナで大変だと思いますが、頑張ってください！！
- 【中学生から】・コロナ禍のなかとても大変だと思います。しかし、そのおかげでたくさんの人の安全が守られています。頑張ってください！！応援しています！！いつもご苦労様です。私も誰かの為に尽くせる人になりたいです！
- 【高校生から】・動画やメッセージを通し、利用者と施設職員の方々、どちらもやりがいを感じながら日々を過ごしていらっしゃるように感じました。非常にポジティブなイメージを抱くことができ、社会福祉のお仕事に関して、さらに調べてみたいと思いました。
- 【一般の方から】・誰もが人生の最期に向かう中で経験する老い。これからも、介護のプロとして、一人一人の人生に寄り添い、支えてくださることを願っています。人の役にたてるってすごく嬉しいけれど責任や辛いこともたくさんあると思います。そんな中、コロナ渦になってさらに大変な毎日を送って本当に尊敬しかありません。これからも無理せずご自身の身体もご自愛ください。

素敵なメッセージ、ありがとうございます♡

高齢協 SNS 更新中！



高齢協 情報・広報室 室長コラム

2021年度の改正では、科学的介護の推進に向けた様々な報酬の見直しが見られ、これら加算を取得することで報酬アップ、経営の安定化が図られる仕組みとなりました。

これは、介護保険制度の根幹である「自立支援」を支えるためにも介護事業者は制度の理念をもう一度見つめ直す時期に来ているとも言えるでしょう。

一方で、これまで介護現場で大切にされてきた「見守り」や「声掛け」などの福祉的要素、加えてご利用者の「感動」や「幸福感」、地域を含む「他者との関わり」などは評価に含まれていません。

我々福祉、介護の専門職が最も大切にしなければならぬことは、CSいわゆる利用者満足です。そのためには、エビデンスベースドメデイケアを補完すると言われるナラティブベースドメデイケアの重要性を訴え、実践していく必要性があります。

2040年問題を前に、我々専門職が、今後業務を単なるエビデンスに基づくものだけでなく、ナラティブの重要性をしっかりと立証し、そうした成果などを実践の場に活かすことで、ご利用者にとっで、よりよい介護サービスが提供できるということをしっかりと国にも伝えていく必要があるのではないかと思います。

情報・広報室 室長 水野 敬生